

2026年1月16日

大阪市教育委員会

教育長 多田勝哉 様

2025年度

在日韓国人の民族教育、国際理解教育の推進を求める

要 望 書

在日本大韓民国民団大阪府本部

## 2025年度

### 在日韓国人の民族教育、国際理解教育の推進を求める要望書

貴教育委員会が、人権尊重の教育を柱に、1997年策定「『本名指導』をすすめるために」（以下「指導の手引書」）、2001年度策定「在日外国人教育基本方針」（以下「基本方針」）、2003年策定「多文化共生の教育をめざして―事例集―」、大阪府教育委員会作成「ヘイトスピーチ問題を考えるために―研修用参考資料―」（以下「ヘイトスピーチ研修資料」）、「新任教員のためのガイドブック」などをもとに在日韓国人の民族教育、国際理解教育推進に積極的に取り組んで来られたことに対し、敬意を表します。

昨年、韓日両政府の首脳によるシャトル外交が繰り広げられるなど、その信頼関係がより一層深まりました。また、2024年度、訪日韓国人と訪韓日本人は合計1,200万人を超え、韓日両国民による相互交流は、二国間で最も数多く、相互理解もより一層深まりました。

しかし、昨夏の参議院選挙や地方自治体選挙などにおいて、あたかも、在日外国人が日本人より優遇されているなどと、事実無根の流言飛語や排外主義的言動が、政治家を含む一部の人達により、拡散しました。そのため、在日外国人教員や在日外国人児童生徒、外国にルーツのある児童生徒への人権侵害、民族差別が今なお少なからず発生していることが懸念されています。

また、多様な国籍児童生徒への支援を理由に、在日韓国人への民族教育の制度保障が後回しにされる事態が散見され、後退するのではないかと危惧しています。加えて、2017年度から府費負担教職員の給与負担等が政令指定都市へ移譲された事を契機により、大阪市の人権教育・民族教育の財産ともいえる常勤民族講師に関わる制度の後退が危惧されています。何よりも、民族学級維持と民族講師の後継者育成のため、市費による民族講師の待遇を改善し、後任講師制度を継続してください。

歴史的な経緯および1991年韓日外相覚書を踏まえた上で、貴委員会がこれまで推進されて来られた取り組み、民族教育・国際理解教育を一層推進してください。そして、韓国籍の児童生徒が本名を使って安心して学校に通い、加えて、韓国にルーツのある児童生徒が民族名を使って安心して民族学級に参加することができるようにしてください。そのために、民族教育の拡充と多民族・多文化共生教育を大阪市内の学校に定着させるよう、次の通り要望いたします。

## 要望事項

### I 「基本方針」の具現化

1. 人権侵害であるヘイトスピーチに対して、在日外国人に対する偏見や民族差別事象を根絶するための施策を実施してください。
  - ①今年度に発生した民族差別事象の傾向と課題を明らかにしてください。

【人権・国際理解教育 G】
  - ②「ヘイトスピーチ研修資料」の活用状況を教えてください。

【人権・国際理解教育 G】
  - ③同研修資料などを活用して、差別を見抜く感性を育てるような教職員人権教育研修を積極的に実施するよう、教職員用研修を充実させてください。

【総合教育センター専門研修 G】
  
2. 在日外国人が安心して本名を使用できる環境を醸成するために、以下のことがらを確実に実施するよう指導してください。
  - ①就学前指導や入学後の本名指導の徹底

【初等・中学校教育担当】【人権・国際理解教育 G】
  - ②中学進学時の小中連携（外国人主担者連絡会議の開催など）、高校進学時の中高連携（入学志願書など）の徹底

【初等・中学校教育担当】【人権・国際理解教育 G】
  - ③指導要録や卒業証書授与台帳など公簿類への本名および母国語よみのふりがな記載の徹底と、卒業証書への本名記載 100%を達成する目標設定

【初等・中学校教育担当】【人権・国際理解教育 G】
  - ④「指導の手引書」を用いた校内研修の実施 

【人権・国際理解教育 G】
  
3. 大阪市外国人教育研究協議会（市外教）などと連携して、多民族・多文化共生教育の取り組みを充実させてください。
  - ①外国人教育主担の役割を明確にし、その役割を果たすために外国人教育部会を設置するなどの校内体制をつくるよう指導してください。

【人権・国際理解教育 G】
  - ②外国人教育主担者研修会を充実させ、特に在日韓国人教育研修を加えてください。

【人権・国際理解教育 G】【総合教育センター専門研修 G】

4. 韓国にルーツを持つ日本国籍の児童生徒の実態を把握し、民族教育を推進するように指導してください。 【人権・国際理解教育 G】

5. 大阪市内にある、韓国系民族学校である白頭学院建国学校、大阪金剛インターナショナルスクール、および大阪府内にある、韓国系各種学校であるコリア国際学園の学校案内を韓国籍児童生徒が在籍する学校および民族学級が開設されている学校で就学案内・紹介等で活用してください。 【初等・中学校教育担当】

## II 教育公務員

1. 外国籍教員の採用時の資格を「教諭（指導専任）」から本来の「教諭」に戻し、憲法第十四条の「法の下に平等、差別禁止」に則って、管理職任用試験の受験資格を認めてください。 【教職員人事担当】

2. 外国籍教職員の採用、本名使用について

①外国籍教職員を積極的に採用し、期限付き講師の登録においても、本名使用を徹底してください。 【教職員人事担当】

②採用後は、外国籍教職員の本名使用状況を把握して、安心して働ける職場環境をつくり、学校・PTAで外国人教育研修を行うよう指導してください。

【教職員人事担当】【人権・国際理解教育 G】

③通称名使用の外国籍教員、期限付き講師、教育実習生が本名を使用するよう指導してください。 【人権・国際理解教育 G】

## III 民族学級

1. 歴史的な経緯および1991年韓日外相覚書を踏まえて、民族学級は、韓国籍と韓国にルーツのある児童生徒のための民族教育の場としてください。

①教科指導と同等に重視するとともに、十分な学級運営ができるように、指導してください。 【人権・国際理解教育 G】

②すべての児童生徒には、国際理解教育、多文化共生教育を進めてください。

【人権・国際理解教育 G】

2. 「国際理解教育推進事業」について

①事業開始当初の目的に沿って、どのような内容なのか、また、現状と成果を教えてください。 【人権・国際理解教育 G】

②今年度の成果と課題、今後の展望を示してください。

【人権・国際理解教育 G】

③同制度の拡充を図り、民族講師の増員および待遇改善をしてください。

【人権・国際理解教育 G】

3. 民族学級維持と民族講師の後継者育成のため、次のように、市費による常勤民族講師の待遇を改善してください。

①民族学級に関わる常勤民族講師の身分保障および制度を教諭と同等待遇となるように改善してください。 【教職員人事担当】

②継続雇用の場合は、民族講師としての身分を保障し、勤務する学校は、原則として同一学校とし、勤務体系も同一としてください。 【教職員人事担当】

③民族学級維持のため、後任講師制度を維持してください。

【教職員人事担当】

4. 教職員がヘイトスピーチ事件と認識する感性を持ち、民族学級へのヘイトスピーチ事件が再発しないように、マニュアルを作成して、防止対策を徹底してください。さらに、被害を受けた児童生徒と保護者に対して心のケアなどの対策を確立してください。

【人権・国際理解教育 G】

5. 民族教育をはじめとする多文化共生教育のための将来構想を研究する場を作ってください。

【人権・国際理解教育 G】